

公 示 日 : 2023 年 8 月 9 日 (水)

調達管理番号 : 23a00458

国 名 : ブータン

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム

調 達 件 名 : ブータン国温帯果樹振興プロジェクト (ジェンダー主流化)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : ジェンダー主流化
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2023 年 11 月中旬から 2023 年 12 月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.80、国内 0.30、合計 1.10
- (3) 業務日数 : 国内準備 3 日、現地業務 24 日、国内整理 3 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見積書提出部数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2023 年 8 月 23 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

☆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)」
の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限(時刻)までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信でき

ていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2023年9月5日（火）までに個別通知

提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（コンサルタント等契約における失注説明の取扱いについて <https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40点
- ② 対象国・地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	農村でのジェンダー主流化 (SHEP プロジェクトにおけるジェンダー主流化に係る調査・専門家の経験を高く評価する)
対象国及び類似地域	ブータン及び南アジア
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

(1) 「温帯果樹振興プロジェクト」の背景

ブータンにおいて、農業セクターは就業人口の 50%が従事している同国の基幹産業の一つである (National Statistics Bureau, 2020)。全人口 75.6 万人の 60%以上は地方に住み、そのうち 70%は自給自足的な粗放的農業で生計をたてている零細農家である。貧困率は、都市部ではわずか 0.8%であるのに対し、農村部では 11.9% に達し、貧困削減を進める上で農業・農村開発が果たす役割は大きい (Bhutan Poverty Analysis Report, 2017)。ブータン政府は第 12 次 5 年計画 (2018-2023 年) を策定し、農業セクターにおいて、市場価値の高い園芸作物、有機農作物などを中心とした商業的農業振興に取り組むことを掲げており、自給自足の農業から商業的農業への転換を図ることで、農村の人々の生活を向上させることを目指している。中でも市場価値が高い園芸作物として、温帯果樹の生産強化を優先的に取り組む課題としており、ブータン政府は、苗木供給、技術普及、販路開拓等に取り組んでいる。JICA は、1964 年以降、園芸開発に係る長年の協力を行ってきており、対象作物の一部として果樹にも取り組んできた。直近の技術協力プロジェクト「中西部地域園芸農業振興プロジェクト」(2016 年-2021 年) では、農家への技術普及用の苗木生産及び果樹農家育成用の包括的な技術普及パッケージであるリサーチ・アウトリーチ・プログラム (Research Outreach Programme。以下「ROP」という。) の開発とそのガイドラインを作成した。その一方で、ブータン西部パロ県に所在する 国立種苗センター (National Seed Centre。以下「NSC」という。) パロが供給する苗木の質の低さと供給量の不足、更には NSC パロに穂木を供給する、国立有機農業センター (National Centre for Organic Agriculture。以下「NCOA」という。) ユシパンの基礎的なインフラと技術不足が、ブータン全土での苗木供給量の圧倒的な不足の一因となっていることが明らかとなった。加えて、温帯果樹振興による商業的農業の推進のためには、温帯果樹生産の技術普及のみならず、農家に対し果樹作物の販売を通じた収入向上を図る方法を普及することが重要であることから、ブータン政府は JICA が世界各国で展開を進めている、市場志向型農業アプローチⁱ (Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion。以下「SHEP」という。) を導入に強い関心を示した。

これを受け JICA は、ブータンにおける園芸作物の導入による農業の商業化に寄与するべく、ブータン西部地域において、「温帯果樹振興プロジェクト」を 2022 年 3 月から 2027 年 3 月まで 5 年間の予定で実施している。同プロジェクトでは、果樹苗木生産に必要な基礎インフラの整備、果樹苗木生産関係者の能力強化、普及

プログラムの改訂を行うことにより、高品質な果樹苗木の生産・供給システム及び果樹園管理の強化を図ることを目的としている。なお、現在「チーフアドバイザー／農業普及（SHEP）」、「果樹生産」と「研修管理／業務調整」の3名の長期専門家を派遣中である。

（2）ジェンダー専門家要請の背景

ブータンでは、ジェンダー不平等指数が162カ国中99位と、依然として同国における当該課題が懸念されている（国連開発計画人間開発報告書、2020年）。ブータン政府は、2020年に国家ジェンダー平等政策（National Gender Equality Policy: NGEF）を策定し、ジェンダー平等の推進に強くコミットしているが、政策を実施するリソースは不十分である。このような状況の中、ドナーからの支援を受けて、これまで多くの重要なジェンダー政策の立案を実施してきた。JICAは、2021年ブータン農村部におけるジェンダー課題についての調査を実施し、その結果、ジェンダー主流化や地方におけるジェンダー課題への取り組みにおいて、資金的支援は依然として重要であるが、財政支援とは別にジェンダー専門家による技術的支援も必要であるとした。ブータンにおいて、女性就業者の59%が農業分野に従事しており最も多く、工業分野の12%、サービス分野の29%と比較して非常に高い割合である（Labour Force Survey、2020年）。また、農業分野に就業している女性のうち、58%が家族従業員や自己会計労働者で、インフォーマルな就業形態となっている。これら女性の農業従事者には教育を受けていない者も多いため、ローンへのアクセスが限られ、研修に参加できないといった課題のほか、低い生産性や労働力不足によって生じているオーバーワークと、無償の家事労働や家族のケアも担っていることが課題となっている。この様に、女性は農作業や非農作業を通じて、家計に大きく貢献しているにもかかわらず、技術改善や農業普及などの機会に恵まれないことが多い。

ケニアやマラウイを始めとするアフリカ地域で実施中のSHEP活用案件では、短期専門家の派遣を通してジェンダー主流化に取り組み、同短期専門家の指導・助言のもと、一貫してジェンダーの概念を研修活動、成果指標、モニタリング・評価活動に取り入れた。これらの結果、対象農家組織において栽培・営農の活動が改善され、園芸作物からの所得向上、男女間の所得の差の減少という成果につながったことが確認されている。

ブータン農業森林省においても、政策を通してジェンダーを含む横断的課題への取り組みが行われている中、本プロジェクトにおいても、農家経営における男女共同参加を促進し、ジェンダー平等推進のための取り組み方を工夫していくことが求められており、ジェンダー分野専門家の定期的な派遣を実施している。

JICAは2023年1月～2月にジェンダー主流化短期専門家をブータンに派遣し、農業畜産省、女性・子ども国家委員会（NCWC）、UNDP及びWFPを対象とした

ジェンダーに関する基礎調査を行った。その結果、ブータンにおける当該分野の課題として、これに携わる行政官自身の「ジェンダー課題」にかかる理解が不十分であること、及び「ジェンダー課題」を扱う政府組織である Gender and Child Focal Point (GCFP) は、ジェンダー啓発研修を他者に対して実施できるような経験・知識がないことの2点が明らかになった。上記を背景に、行政官を対象としたジェンダー課題に関する理解の深化及びジェンダー啓発研修を通じて、普及員を対象とした研修を実施できるスキル及び経験を身に着けることが求められている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、Gender and Child Focal Point (GCFP) を含む行政官のジェンダーにかかる認識とスキル向上を図り、対象農家へのジェンダー啓発研修の実施、及び同研修をとおして、対象農家の SHEP 活動参加へのモチベーションを高めるためのビジョン設定とジェンダーについての理解向上を支援することを目的として派遣される。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2023 年 11 月中旬)

- ① 既存の JICA 報告書 (特にブータン国「温帯果樹振興プロジェクト」ジェンダー主流化短期専門家専門家業務完了報告書(2023 年 3 月))、他ドナー報告書、ブータン政府作成の関連報告書、国際学力調査報告書、学術論文等を参照し、ブータン国の農業分野におけるジェンダー主流化の現状と課題を把握する。また、これまで日本が実施してきた協力 (特に SHEP プロジェクトにおけるジェンダー主流化の取り組み) の概要を把握・分析する。
- ② JICA 経済開発部及びブータン事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ ワークプラン (英文) を作成し JICA 経済開発部による確認ののち提出する。併せて、ブータン事務所にもデータを送付する。

(2) 現地業務期間 (2023 年 11 月中旬～2023 年 12 月上旬)

- ① 現地業務開始時に、JICA ブータン事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② プロジェクト対象 3 県の普及員及び GCFP を含む行政官 20 名程度を対象としたジェンダー啓発研修 (ToT) の実施に向け教材の作成などの準備を行い、実施する。

- ③②の実施後に、対象農家のビジョン設定とジェンダーについての理解向上を支援する。この活動を通じて、SHEP 活動参加へのモチベーションを高める。
- ④③を踏まえ、普及員などによる対象農家への研修について改善点を分析し、必要に応じて普及員などに改善案をフィードバックし、研修の質の維持・向上に努める。また、必要に応じて②で作成した研修教材の改訂を行う。
- ⑤ 本プロジェクトにおける、ジェンダー主流化分野の今後の活動方針（計画・実施方法・投入計画）を提案する。
- ⑥ JICA ブータン事務所および JICA 経済開発部に現地業務結果報告書（英文）を提出し、現地業務結果を報告の上、C/P 機関に対する説明方針について打ち合わせを行う。
- ⑦ 現地業務完了に際し、業務の成果、助言などを含む現地業務結果報告書（英文）を C/P 機関に提出し、報告する。

- (3) 帰国後整理期間（2023 年 12 月上旬～12 月中旬）
専門家業務完了報告書（和文）を監督職員に報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) ワークプラン（全体及び各現地業務期間時）

現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

提出方法：電子データで JICA 経済開発部、JICA ブータン国事務所、C/P 機関へ提出。

(2) 現地業務結果報告書

派遣終了時。和文及び英文。

提出方法：電子データで JICA 経済開発部、JICA ブータン国事務所、C/P 機関へ提出。

(3) 専門家業務完了報告書（和文 3 部）

2023 年 12 月 28 日(木)までに提出。

現地業務期間中／国内作業期間中の業務報告書（和文）を、JICA 経済開発部及びブータン事務所に提出し、報告する。体裁は簡易製本とし、電子データを併

せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022年4月-2023年4月追記版）」の「X. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇄バンコク⇄パロを標準とします。

（2） 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

「7. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月の現地分、国内分、渡航回数は「2. 契約予定期間等」に記載の数値を上限とします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎：便宜供与あり

イ) 宿舍手配：便宜供与あり

ウ) 車両借上げ：あり

エ) 通訳傭上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：プロジェクト長期専門家及び JICA ブータン事務所による、スケジュールアレンジ及び必要に応じて同行を行う。

カ) 執務スペースの提供：NCOA ユシパン内におけるプロジェクト事務

所の執務スペース提供（ネット環境完備）

（２） 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループから配付しますので、edga1@jica.go.jp宛にご連絡ください。
 - ・ブータン国「温帯果樹振興プロジェクト」ジェンダー主流化短期専門家専門家業務完了報告書（2023年3月）
 - ・ブータン国「温帯果樹振興プロジェクト」事業事前評価表、PDM、PO
 - ・ブータン国におけるジェンダー調査報告書（2020年度）「Survey on Gender Issues in Rural Area」

- ② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

イ) 提供依頼メール

- ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３） その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ブータン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等に

ついて同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上

ⁱ JICA がアフリカやアジアの国々で導入・実施している小規模園芸農家支援のアプローチ。野菜や果物を生産する農家に対し、「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、営農スキルや栽培スキル向上によって農家の園芸所得向上を目指すものである。